

平成 30 年 10 月 9 日

小野薬品工業株式会社  
代表取締役社長 相良 暁様  
広報担当部 ご担当者様

## 「オブジーボ® (ニボルマブ) に対する広報についてのお願い」

平素より大変お世話になっております。

10 月初旬に発表されたノーベル医学賞の話題から、貴社の医薬品「オブジーボ」につきまして、連日報道やワイドショーなどで情報提供が行われています。

そのなかには、残念ながら正しいとはいえない情報が含まれており、我々卵巢がんの患者会には卵巢がんに適応がないにも関わらず「オブジーボが使えるのか」、「今の治療をやめてオブジーボを使いたい」「(適応外でも) 自由診療のクリニックでは使えるらしいが効果はあるのか」といったお問い合わせが増えています。これまでの 1 週間で 20 件弱のお問い合わせがあり、他の卵巢がんに適応を取得した新薬の問い合わせの 2 倍から 3 倍という多さです。なかにはマスメディアからの問い合わせもあり「広報資料に適応など書いてないのですか？」とこちらが記者に聞き返すこともあります。

幸いなことに NHK、日本テレビ、朝日新聞、バズフィードなどいくつかの媒体がオブジーボは全てのがんに効果があるわけではないなどの問題を取り上げてくださったことから徐々に問い合わせは落ち着いてきていますが、またノーベル賞授賞式後は報道が過熱するかと思います。

製薬企業が患者に情報提供をすることは薬機法等に抵触する可能性もあり慎重になることは否定しません。

しかし、企業がマスメディアに対して、また本庶先生がおられる京都大学の広報と正しい情報を共有することはなんら問題がないと思われまます。

お手数ではありますが、授賞式に向けて今いちど広報のあり方を見直していただき、晴れ晴れしい本庶先生の御功績が祝われる報道により、患者さんやご家族が振り回されないような広報活動（マスメディアへの情報提供等）を行なっていただけますようお願いいたします。

以上

卵巢がん体験者の会スマイリー代表 片木美穂  
080-7038-9750 / info.smiley@gmail.com